

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・撤去及び県内移設の日米合意の破棄を求める意見書

政府は5月28日、沖縄県民の頭越しに米軍普天間飛行場の移設先を「沖縄県名護市辺野古崎地区及びこれに隣接する水域」にすることを明記した「日米合意」の共同声明を出した。

これは米軍普天間飛行場「県内移設」に断固反対という沖縄県民の総意よりもアメリカ政府の意向を最優先するもので、民主主義を根底から踏みにじる暴挙である。沖縄県民を愚弄するもので断じて許せるものではない。

沖縄県内には全国の米軍基地の約75%が集中している。とりわけ、本町においても、総面積の約60%が米海兵隊基地によって占められ、その為に、人権蹂躪、山火事、被弾事件、騒音などの基地被害は後を絶たない現状にある。

今日まで沖縄県民は65年間も基地の重圧に苦しめられてきた。基地負担の軽減が優先されるべきであり、これ以上の基地負担を押し付けることは県民への差別的政策にほかならない。

この問題に対する沖縄県民の総意は9万人余が参加した4月25日の県民大会、本町議会や県議会の決議、全市町村長の反対表明、マスコミの世論調査などでも明確である。

よって金武町議会は、町民、県民の生命、財産、安全、教育環境を守る立場から、政府に対し沖縄県民の総意を踏みにじる米軍普天間飛行場「県内移設の日米合意」を破棄し、住宅地域に隣接し世界で一番危険な飛行場とされる、普天間基地の早期閉鎖・撤去を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日
沖縄県金武町議会

宛 先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣
防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣